

「高齢者雇用安定助成金」のご案内

高齢者が意欲と能力のある限り、年齢に関わりなくいきいきと働ける社会の構築に向けて、高齢者の活用促進のための雇用環境整備の措置(以下「活用促進措置」という)を実施した事業主に対して助成金を支給しています。

▶高齢者労働移動支援コースは、**平成26年度末をもって廃止**となりました。

支給金額

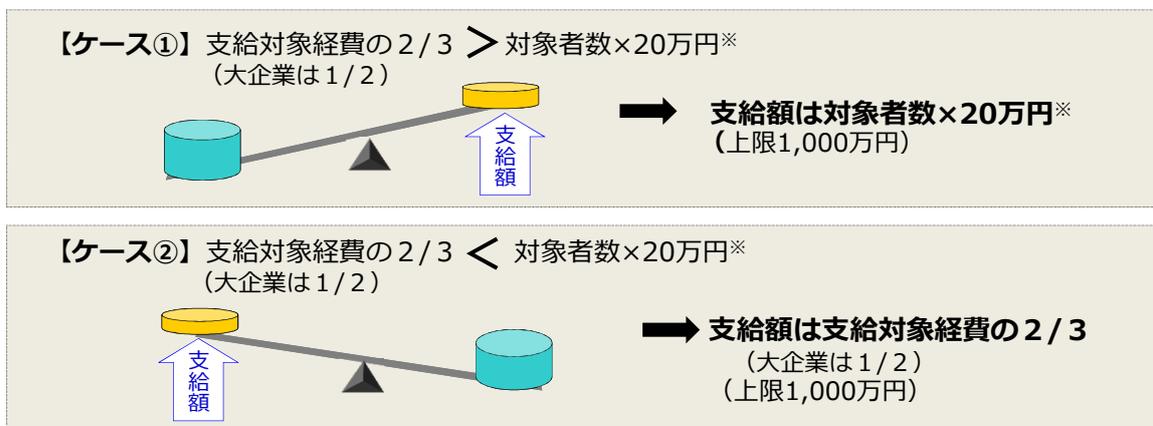
◆上限1,000万円

「活用促進措置」に要した費用の2/3の額（大企業は1/2の額）と1年以上雇用している60歳以上の雇用保険被保険者のうち活用促進措置の対象となる人数に20万円[※]を掛けた額とを比較して、少ない方の額を支給します。

ただし、上限額は企業規模にかかわらず1,000万円となります。

<支給額のイメージ>

支給対象経費の2/3（大企業は1/2）と対象者数×20万円[※]を比較して、**少ない方の額**が支給額となります。



※総務省の「日本標準産業分類」の建設・製造・医療・保育・介護分野の事業主は、対象者1人当たり30万円に引き上げます

日本標準産業分類	分類
大分類D-建設業	建設
大分類E-製造業	製造
大分類O→中分類81→小分類811-幼稚園 に分類される幼稚園型認定こども園及び 小分類819-幼保連携型認定こども園	保育
大分類P-医療、福祉	医療、保育、介護

支給要件

高齢者を積極的に活用しようとする企業（企業規模を問わない）

この助成金を受給するには、雇用保険適用事業所の事業主であること、高齢者雇用安定法第8条と第9条を遵守していること、1年以上継続して雇用されている60歳以上の雇用保険被保険者が1人以上いることなどの要件があります。

この他、以下の「活用促進措置」を実施していることが要件です。

「活用促進措置」とは

高齢者活用促進措置の例（実施期間：2年以内）

<雇用環境整備に関する計画の策定>

(1) 新たな事業分野への進出など

- ・高齢者が働きやすい事業分野への進出（新分野への進出）
- ・既存の職務内容のうち高齢者の就労に向く作業の切り出し（職務の再設計）

(2) 機械設備、作業方法、作業環境の導入・改善

- ・高齢者が就労の機会の拡大が可能となるような機械設備、作業方法、作業環境の改善など

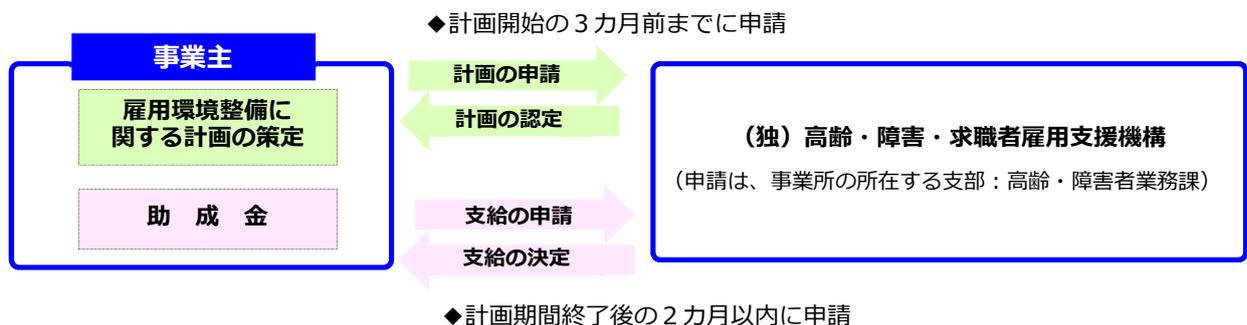
(3) 高齢者の就労の機会を拡大するための雇用管理制度の導入・見直し

- ・賃金制度・能力評価制度の導入など
- ・短時間勤務制度・在宅勤務制度の導入など
- ・専門職制度の導入など
- ・研修システム・職業能力開発プログラムの開発など

(4) 定年の引上げなど

- ・定年の引上げ
- ・定年の定め廃止
- ・希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入

手続きの流れ



注意事項

- ・助成金の申請に関して、機構が調査をしたり、報告を求める場合があります。期限までに機構の求める書類が提出されない場合は、助成金は支給しません。
- ・不正受給を行った事業主は助成金の返還を求められることがあります。また、不正を行った事業主は機構のホームページで公表し、悪質な場合は刑事事件として告発することがあります。
- ・機構に提出した書類や添付資料の写しなどは支給決定されたときから5年間保存しなければなりません。

高齢者雇用安定助成金の活用例

モデルケースⅠ <介護事業>

高齢従業員を活用した異業種への新規参入

【現状・問題点】

社内で新規の事業計画として、高齢従業員の経験を活かした和食の飲食事業を検討している。

【取組内容】

新たに新店舗を設置し、弁当・惣菜販売事業を開始する。

【取組の効果】

給食部門の高齢従業員を配置転換するとともに、従業員を新規に雇い入れ、高齢従業員向けの新たな職場を創出できる。

【助成金の対象となる経費】

店舗賃借料（6カ月分）、冷蔵ショーケース購入費など

モデルケースⅡ <道路貨物運送業>

高齢従業員の負担軽減のための機械設備に関する改善

【現状・問題点】

トラックへの積載作業で、クレーンが届かない場所での荷物の積み下ろしは、手作業で行っているため、高齢従業員の身体的負担が大きく、腰痛を患う危険性があった。

【取組内容】

作業負担を軽減するため、高齢従業員の使用する荷物運搬用のフォークリフトを導入する。

【取組の効果】

重量物運搬作業での高齢従業員の身体的負担を軽減し、作業の安全を確保した。

【助成金の対象となる経費】

フォークリフト購入費

モデルケースⅢ <自動車整備事業>

高齢従業員にやさしい作業環境の整備に関する改善

【現状・問題点】

塗装ラインの色見検査で、高齢従業員の視力の低下を補うため、更なる照度が必要。高温が発生する機器周辺は40度を超える作業環境となっていて、高齢従業員の負担となっている。

【取組内容】

- ・ 塗装ラインにLEDの手元照明器具を使用する。
- ・ 高温が発生する機器の周辺にスポットクーラーを設置する。

【取組の効果】

高齢従業員が働きやすい作業環境を整備し、十分な照度と快適な温度を確保することにより、高齢従業員の作業効率の向上を図った。

【助成金の対象となる経費】

LED手元照明器具購入費、スポットクーラー購入費

モデルケースⅣ <金属製品製造業>

短時間勤務制度の導入による高齢従業員の職場環境の整備

【現状・問題点】

- ・ 定年後はフルタイム勤務を希望しない高齢従業員が多い。
- ・ 意欲と技能のある経験豊かな高齢従業員は定年後も働き続けて欲しい。

【取組内容】

- ・ 専門家と相談して定年後の再雇用制度を見直すとともに、新たに短時間勤務制度を導入する。
- ・ 新たな短時間制度の運用に伴う管理システムを構築する。

【取組の効果】

高齢従業員にとって体力や生活ニーズに合わせた勤務が可能となる短時間勤務制度を導入し、高齢従業員がいきいきと働ける職場環境を整備した。

【助成金の対象となる経費】

コンサルタント経費（50万円を上限）、管理システム開発費

相談・申請の窓口一覧（各都道府県の支部高齢・障害者業務課）

	所在地	電話番号
北海道	〒063-0804 札幌市西区二十四軒4条1-4-1 ポリテクセンター北海道内	011-622-3351
青森	〒030-0822 青森市中央3-20-2 ポリテクセンター青森内	017-721-2125
岩手	〒020-0024 盛岡市菜園1-12-10 日鉄鉱盛岡ビル5階	019-654-2081
宮城	〒980-0021 仙台市青葉区中央3-2-1 青葉通プラザ13階	022-713-6121
秋田	〒010-0951 秋田市山王3-1-7 東カンビル3階	018-883-3610
山形	〒990-2161 山形市大字漆山1954 ポリテクセンター山形内	023-674-9567
福島	〒960-8054 福島市三河北町7-14 ポリテクセンター福島内	024-526-1510
茨城	〒310-0803 水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル7階	029-300-1215
栃木	〒320-0072 宇都宮市若草1-4-23 ポリテクセンター栃木内	028-650-6226
群馬	〒379-2154 前橋市天川大島町130-1 ハローワーク前橋3階	027-287-1511
埼玉	〒336-0931 さいたま市緑区原山2-18-8 ポリテクセンター埼玉内	048-813-1112
千葉	〒261-0001 千葉市美浜区幸町1-1-3 ハローワーク千葉5階	043-204-2901
東京	〒130-0022 墨田区江東橋2-19-12 ハローワーク墨田5階	03-5638-2284
神奈川	〒231-0003 横浜市中区北仲通4-40 商工中金横浜ビル5階	045-640-3046
新潟	〒951-8061 新潟市中央区西堀通6-866 NEXT21ビル12階	025-226-6011
富山	〒930-0004 富山市桜橋通り1-18 北日本桜橋ビル7階	076-471-7770
石川	〒920-0352 金沢市観音堂町へ1 ポリテクセンター石川内	076-267-6001
福井	〒910-0005 福井市大手2-7-15 明治安田生命福井ビル10階	0776-22-5560
山梨	〒400-0854 甲府市中小河原町403-1 ポリテクセンター山梨内	055-242-3723
長野	〒381-0043 長野市吉田4-25-12 ポリテクセンター長野内	026-258-6001
岐阜	〒500-8856 岐阜市橋本町2-20 濃飛ビル5階	058-253-2723
静岡	〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル7階	054-205-3307
愛知	〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-2-28 名古屋第二埼玉ビル4階	052-533-5625
三重	〒514-0002 津市島崎町327-1 ハローワーク津2階	059-213-9255
滋賀	〒520-0856 大津市光が丘町3-13 ポリテクセンター滋賀内	077-537-1214
京都	〒600-8006 京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町99 四条SETビル5階	075-254-7166
大阪	〒541-0056 大阪府中央区久太郎町2-4-11 クラボウアネックスビル3階	06-4705-6927
兵庫	〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル2階	078-325-1792
奈良	〒630-8122 奈良市三条本町9-21 JR奈良伝宝ビル6階	0742-30-2245
和歌山	〒640-8483 和歌山市園部1276 ポリテクセンター和歌山内	073-462-6900
鳥取	〒689-1112 鳥取市若葉台南7-1-11 ポリテクセンター鳥取内	0857-52-8803
島根	〒690-0001 松江市東朝日町267 ポリテクセンター島根内	0852-60-1677
岡山	〒700-0951 岡山市北区田中580 ポリテクセンター岡山内	086-241-0166
広島	〒730-0825 広島市中区光南5-2-65 ポリテクセンター広島内	082-545-7150
山口	〒753-0861 山口市矢原1284-1 ポリテクセンター山口内	083-995-2050
徳島	〒770-0823 徳島市出来島本町1-5 ハローワーク徳島5階	088-611-2388
香川	〒761-8063 高松市花ノ宮町2-4-3 ポリテクセンター香川内	087-814-3791
愛媛	〒791-8044 松山市西垣生町2184 ポリテクセンター愛媛内	089-905-6780
高知	〒780-8010 高知市棧橋通4-15-68 ポリテクセンター高知内	088-837-1160
福岡	〒810-0042 福岡市中央区赤坂1丁目10-17 しんくみ赤坂ビル6階	092-718-1310
佐賀	〒849-0911 佐賀市兵庫町大字若宮1042-2 ポリテクセンター佐賀内	0952-37-9117
長崎	〒850-0862 長崎市出島町1-14 出島朝日生命青木ビル5階	095-811-3500
熊本	〒860-0844 熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル3階	096-311-5660
大分	〒870-0131 大分市皆春1483-1 ポリテクセンター大分内	097-522-7255
宮崎	〒880-0916 宮崎市大字恒久4241 ポリテクセンター宮崎内	0985-51-1556
鹿児島	〒890-0068 鹿児島市東郡元町14-3 ポリテクセンター鹿児島内	099-813-0132
沖縄	〒900-0006 那覇市おもろまち1-3-25 沖縄職業総合庁舎4階	098-941-3301

- ◆ 高齢・障害者雇用支援センターは、都道府県支部高齢・障害者業務課に組織変更しました。
- ◆ 助成金の詳細は厚生労働省と独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構のホームページにも掲載しています。

厚生労働省：http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koureisha/index.html
 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構：<http://www.jeed.or.jp/elderly/subsidy/>